

令和5年2月1日

お客さま各位

昭 和 信 用 金 庫

キャッシュカードによる出金限度額引下げについて

～詐欺被害からお客さまをお守りするために～

平素より格別のお引き立てを賜り、厚く御礼申し上げます。

近年、特殊詐欺の手口として、お客さまからキャッシュカードをだまし取り、言葉巧みに暗証番号を聞き出し、ATMから現金を引き出す「キャッシュカード詐欺被害」が多発しております。

こうした詐欺は、当金庫以外の金融機関やコンビニエンスストアのATMが利用される傾向にあることから被害を防止するため、下記のとおり出金限度額を設定させていただきます。

お客さまには大変ご不便をおかけしますが、何卒ご理解のほどよろしくお願い申し上げます。

記

1. 対象となるお客さま

以下の(1)(2)いずれにも該当するお客さま

(1) 当金庫のキャッシュカードをお持ちの70歳以上のお客さま

(2) 当金庫以外の金融機関やコンビニエンスストアのATMで過去1年以上キャッシュカードによるお引出し、お振込みを利用されていないお客さま

2. 出金限度額

当金庫以外の金融機関やコンビニエンスストアのATMによる現金のお引出し、お振込み、およびデビットカード利用の累計額を1日あたり「10万円まで」とさせていただきます。

※なお、当金庫のATMでのお引出し、お預入れや窓口でのお取引は従来どおりです。

3. 変更日

令和5年3月1日(水)

4. 出金限度額の変更を希望されるお客さま

キャッシュカードとご本人確認書類をお持ちの上、営業時間内に当金庫窓口へお申し出ください。本件について、ご不明なことは窓口までお問い合わせください。

以 上